

【菊川市】平成28年度障害福祉サービス、児童福祉法に規定するサービスと障害福祉計画の検証

(1) 訪問系サービス

サービス名	検証結果
同行援護	利用者実質2人について、毎月の利用はなく、そのうち1人については平成28年6月のみの利用だった。

(2) 日中活動系サービス

サービス名	検証結果
自立訓練（生活訓練）	1人は1月で施設を退所し、1人は平成29年2月のみの利用だったため。
就労継続支援（雇用型）	利用者1人は体調不良により退職した。新規11月からの利用者含め3人は継続利用中。市内に雇用型の事業所がないため、利用者の増加はなかった。

(3) 居住系サービス・療養介護・短期入所

サービス名	検証結果
福祉型短期入所	1月当たりの利用必要日数が基本日数以上の人が数人いる。
療養介護	年度中に療養介護を利用している人の転入が2人あった。

(4) 計画相談支援・地域相談支援

サービス名	検証結果
計画相談支援	サービス等の利用計画の作成が必須となったり、サービス内容の見直しにより、計画の変更が増加につながっている。

(5) 障害児通所支援・障害児相談支援

サービス名	検証結果
放課後等デイサービス	事業所が増え、制度の周知もされるようになり、利用者数が増加したと考えられる。
保育所等訪問支援	支援が必要な児童が増えてきているが、児童発達支援が定員に達しているため利用できず、保育所等訪問支援を利用しているケースが増えてきているため、利用実績が増加した。

(6) 平成28年度実績の総括

平成28年度の実績全体を通して、概ね計画値に近い数値で推移したものと思われるが、療養介護では年度内に他市からの転入者があったりと、計画策定時には見込んでいなかったことも生じた。

居宅介護や短期入所、放課後等デイサービスなどのように市内や近隣市でも事業所数が多いものについては、実績が計画値を上回るものもあるが、就労継続支援（雇用型）のように圏域内でも事業所数が少ないものについては、実績が計画値を大きく下回っている。

特別支援学校の卒業生などでも就労継続支援（雇用型）を考えたいが、近くにサービスを提供できる事業所がないことで、非雇用型にせざるを得ないと思う方もいて、今後の課題の1つではないかと思われる。